

農地の平均的な賃借料について

農地法第 52 条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借された賃借料を集計したものです。

- ◆平成 29 年 1 月から 12 月までの実際にあった賃貸借の集計値です。
- ◆あくまでも参考数値で、実際の契約を拘束するものではありません。
- ◆金額は、算出結果を 100 円単位で四捨五入したものです。
- ◆5 件未満のデータについては、必要データ数を満たさないため記載していません。

農地区分			賃貸借料 (円/10a)			データ数
地目	地区	土地形態	最高額	最低額	平均	
田	更埴地区	東部で平坦な地域	44,500	1,000	7,500	135 件
		西部で平坦な地域	20,000	1,000	7,800	43 件
		西部の傾斜な地域	15,000	3,736	7,200	7 件
	戸倉地区	東部で平坦な地域				
		西部で平坦な地域	8,000	1,000	4,000	14 件
		西部の傾斜な地域				
	上山田地区	平坦な地域	18,500	1,600	9,100	25 件
		傾斜な地域				
	畑	平坦な地域 (市内全域)		20,000	1,000	8,600
傾斜な地域 (市内全域)		50,000	2,000	9,600	29 件	

※畑については、賃貸借数が少ないことから市内全域での集計値となっております。